

第4回和歌山市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時：平成26年3月27日（木）16：00～17：00

場 所：和歌山市役所14階大会議室及び小会議室

出席者：委員18名

担当課等

こども未来部長

子育て支援課 こども家庭課 保育課 こども総合支援センター 地域保健課

教育政策課 学校教育課 教職員課 青少年課

1 開会

こども未来部長：本日は、お忙しいところ、本会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また、平素から本市の福祉行政にご支援・ご協力ありがとうございます。

また、前回会議にて示させていただいた新制度に係る基準条例案について、委員の皆様からご意見等いただき、ありがとうございました。本日、ニーズ調査の報告の後、各担当部会にて、いただきましたご意見等への本市の対応の提示もさせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速ですが、議題に入っていきます。

2 議題

(1) ニーズ調査の結果報告の整理・分析

事務局：＜資料1に基づき、ニーズ調査のクロス集計について説明＞

＜資料2に基づき、地域子育て支援事業計画の量の見込みについて説明＞

量の見込み（ニーズ量）についてですが、現状とかなりの乖離がありますので、今後実数と照らし合わせて精査をして、その数字をもとに、過去の目標量なども勘案して決めていくことになると思います。

会 長： ご質問・ご意見ないですか。

委 員： 資料2の地域子育て拠点の見込み量が0～2歳となっておりますが、現在は0～3歳で実施しています。今回のアンケートは2歳までだったのでしょうか。

事務局： ニーズ調査については、国の調査内容を使用しており、ニーズ量を算出するに当たっても国の手引きに当てはめています。

委 員： 資料1のP.2の子育ての不安感や負担についてのクロス集計で、「子育てに誰が関

わっているのか」を軸とした表のほうが分かりやすいと思います。子育てに主に母親が関わっている場合の何%が不安を感じているのか、という結果が取って見やすいと思います。その様な集計の方法は考えられないのでしょうか。

事務局： 同じ内容のものを載せてしまっているのですが、今のご意見の方法はP. 9で示しているものになります。

会長： 事務局にお願いですが、ブロックというのは中学校をいくつかまとめて分けたものだと思いますが、どの中学校が何ブロックかというような資料をわかりやすくしてほしいと思います。

以前の会議で、概ね保育・教育を均等にして、ブロックを分けているという内容がありました。少し前になりますね。

委員： 連合自治会や行政10ブロック等いろいろあるが、この6ブロック単位と言うのは、どういうものですか。

事務局： 今回、教育の6ブロックを使用していますのは、幼稚園と保育所を教育の部分でつないでいくという意味で最適ではないかということで、幼保部会のほうで諮らせて頂きました。

6ブロックの内訳ですが、1ブロックは、加太、西脇、貴志、河西、河北中学校区と12小学校。2ブロックは、楠見、有功、紀伊中学校で10小学校。3ブロックは、高積、紀ノ川、伏虎中学校で9小学校。4ブロックは城東、日進中学校で7小学校。5ブロックは、西和、西浜中学校で7小学校。6ブロックは東、東和、明和中学校で8小学校です。資料をすぐお持ちします。

会長： これからは、教育ブロックといえ、これで統一するのですね。

事務局： はい。教育委員会ではこの6ブロックで、小中学校連携しています。それに新制度の幼児教育・保育という部分での0～6歳も加え、切れ目のない教育保育につなげていきたいと考えています。アンケート集計についても、この6ブロックで分けて考え、それぞれの施策を考えていきたいと思っています。

委員： 高積と、伏虎は、地域性の繋がりが無いと思いますがいかがですか。

事務局： 現在、教育という部分で連携している面があるため、このブロックを使用したいと思います。新たに編成するとなると、現在の教育ブロックの連携から組み直しとなりますので、現状でいくのが妥当と思われると思います。

会長： これを基準として動いてきておりますので、これで了承をお願いしたいと思います。先ほどの説明でもありましたが、現状の数と次世代育成支援行動計画と並行した事業

展開となっていますので、平成26年度の目標値と今度ここに挙げていくニーズ、例えば何箇所というものが、和歌山市の場合はイコールになってくることとなりますが、新制度では、量の拡充と、質の改善がテーマですので、和歌山市の場合には、質の改善に重きを置いた検討ができると考えていいのでしょうか。

事務局：平成26年度には次世代計画の精査は必要で、今回調査におけるニーズ量がどれだけあるのかの精査も必要ですし、それを踏まえて、次世代計画との比較が重要となります。また、質の改善も見ていければと思います。

会長：市の見込量についてですが、現状と利用希望を踏まえて、和歌山市の見込量を踏まえて考えていったらいいのでしょうか。

事務局：はい。

委員：少し気になる場所ですが、若竹学級についてです。子育て支援の話し合いをしていますが、教育委員会の所管であり、教育の場で論じられていくべきではないかと思えます。学童保育は、教育であって保育ではないので不都合が出てくると思えます。

会長：子ども・子育ての中において、若竹学級の問題はひとつの柱なので、それを踏まえてご意見を今後、いただきたいと思えます。

部会に入る前に全体で明らかにしておきたいご意見、ご質問は他にないですか。

事務局にお願いですが、全体会議について、国の方から予告されているものの遅れが見られてきており、ある程度どのような計画で進むのかという見通しをお聞きします。

事務局：今後の予定ですが、部会の方で基準条例案について審議頂き、それぞれの部会で承認いただきます。条例については6月の議会に上程して決定していく予定です。それ以外の部分については、ニーズ調査の結果、集計を踏まえて、計画素案をつくっていきます。素案ができましたら、それぞれの施策を具体的に審議していただくこととなります。次世代の子育て支援の事業を含め精査し、さらに内容の充実、目標値の変更等、今後次の5年間の子育て計画に示していき、委員の皆様に了解を得ながら、徐々に素案を完成させていけるようにしていきたいと考えています。全体会では、その素案を示し審議いただきたいと考えています。

ただ、計画策定の部分は国の方向性は変わっていない様子ですが、認定こども園の基準等、まだ国の方が微調整をする場合があるので、それらを踏襲しながら、ご検討していただくこととなりますので、ご協力のほどお願いします。

会長：他にないですか。

事務局： 今お話したのは全体的な計画素案のことですが、それまでには各部会で、例えば幼児教育保育部会では、認定こども園をどのようにしていくか、数の問題、今後の部分での検討をしていただく、また放課後児童・子育て部会のほうでは、放課後健全育成事業のありかたや14事業の目標値、内容の充実をどうしていくかを検討していただきたいと思います。国の会議が終わるごとになりますが、遅れることなく会議を開催し、検討していただきたいと考えています。

会 長： 公定価格は6月ころに出されるのですか。

委 員： 骨格ですが、5月の連休明けか、4月末のようです。決まっている事柄が、範囲を広げてきています。本日の資料でも、教諭の人数が三歳児で20対1が15対1に変更になって変動しています。ただ骨格では幅のある出し方をしています。微調整ですまないほど幅があって、行政での範疇ではなくなってきています。変更があれば、どんどんついていけないといけない状態で、微調整ではないと感じています。

会 長： 幼稚園・保育所への調査はそれからになるのですね。

委 員： 市での条例化は6月予定としていますが、人数などが大きく変動し、対応できるかどうか懸念されるところです。

委 員： 条例だけでなく、8月の市長交代で、ここで決まったことが、無駄にならないか心配です。

委 員： 市長が次の選挙で変わろうと、6月に条例が決まったら、それに従っていかないと、施設は10月から入所を受け付けていかなければならないので、それが現実です。平成27年4月から保育園でいくのか、こども園で行くのか、施設はこの夏には来年度の予算を見て、募集をかけていく際、保護者に示していかねばなりません。和歌山市は6月条例設定するというので、和歌山市は早く対応しています。ただ、走りながら考えているため大変だと思いますが、国からの情報が出た時点で資料を送って頂き、膨大の量の資料を見落とさないよう、事前に考察できるようにしていただきたいと思います。

事務局： 市長が変わっても変更はないと考えています。

委 員： 6月に条例制定するならば、問題はないと思います。

会 長： ありがとうございます。他に何かありませんか。ないようであれば全体会はこれで終了したいと思います。